

一般社団法人神奈川県バスケットボール協会 U12 部会

事業・活動実施における 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

第3版(2021年3月28日作成)

第2版からの追加・変更箇所は、赤字および見え消しで記載しております。

はじめに

- 本ガイドラインは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大状況下において、子どもたちの命と健康を最優先にしながら、楽しくミニバスケットボールができる環境を整えるための大綱的規準として、政府および神奈川県下各自治体の方針や上位団体が作成するガイドラインや通知に基づき策定したものです。
- したがって、本ガイドラインの適用にあたっては、その時点での政府および神奈川県下各自治体の方針や上位団体が作成するガイドラインや通知が優先されるものとします。
- 支部・地区連盟においては、本ガイドラインに準拠しながら地域の実情を鑑みて、さらに具体的なガイドラインを作成し、所属チームに周知してください。
- 支部・地区連盟でのガイドライン作成にあたっては、余裕をもった計画を立案し、参加チームや会場に負担がかからないようにしてください。また、地区同士の競争意識などのもと、無理な判断は絶対に避けなければいけません。地区として可能なレベルを見極めて少しずつ展開してください。
- 本ガイドラインでは、JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第3版（2021年1月20日作成）により、事業・活動実施方針の修正と「政府の3区分を元にした活動レベル1～5段階による事業実施判断基準」を「自治体からの中止要請の有無及び主催者の総合的判断」と変更し、感染対策と大会参加判断の項目を追記しています。

- 以下のサイト・資料を参照してください。

★JBA「新型コロナウイルス感染症に関するバスケットボール再開ガイドライン」第1版 2020年6月8日

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guaideine_20200608.pdf

★JBA「新型コロナウイルス感染症に関するバスケットボール再開ガイドライン（手引き）」

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guaideine_tebiki_20200608.pdf

★JBA「バスケットボール活動再開ガイドライン（手引き）」 第2版（2020年9月10日作成）

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/covid19_guideline_2nd-02_20200910.pdf

★「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第3版」2021年1月20日

<http://www.japanbasketball.jp/news/58115>

★神奈川県ホームページ「新型コロナウイルス感染症モニタリング状況」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/k-vision/indicator.html>

1 日常の活動について

【活動の範囲・制限】

- (1) STEP3 における他チームとの交流範囲は、原則として、神奈川県内に限る。STEP2 段階においては、県協会 U12 部会各支部・地区内とする。(横浜においては北・中・南・西 4 地区内、北相においては東・中・西 3 地区内とする。)
- (2) 活動日数は、土日祝日を含めて週 4 日以内とする。
- (3) 活動時間は、平日 2 時間以内、土日祝日の場合 3 時間以内とする。ただし、試合等の交流を行う場合はその限りでないが、無理のない計画を立案し、できるだけ時間短縮に努める。
- (4) 公設体育施設等を使用する場合は、同一地域チームとの公平性を担保できるようにお互いに譲り合いをしてください。
- (5) 屋外で活動をする場合は、公園等施設の使用許可を取ると共に、近隣住民の迷惑にならないよう十分な配慮をしてください。
- (6) 選手の体力・健康状態等を十分に観察し、練習日数・時間・内容等が急激に過度にならないよう段階的に設定してください。
- (7) 支部・地区連盟等の会議、チーム行事・会議については、原則として集合型では行わず、メール稟議など形態を工夫してください。また、大会抽選会等は、最小限の役員による責任抽選とします。どうしても開催する必要がある場合は、十分な感染対策を講じてください。

【各チームで講じるべき感染防止対策】選手・指導者・保護者・役員全てに適用

■各チームは、感染対策責任者を設置し、選手・スタッフの毎日の検温や健康状態を確認し、変化が見られた際や具合が悪いなどあった場合は、活動を停止させ体調を再度確認したうえで、活動を再開させるようにして下さい。また、各事業の事前・事業実施・事後において主催者とお互いに連絡が取れるようにしておいてください。

- (1) 発熱、咳、咽頭痛、倦怠感など風邪症状や体調不良の場合は活動に参加しない。
- (2) 同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる場合は、活動に参加しない。
- (3) 活動への参加は個人の自由とし、強制しない。感染不安による自主的な不参加等に対して十分な理解と配慮を行い、不当な差別的扱いにならないように留意する。
- (4) 家を出る前に必ず検温をし、活動日の責任者に報告する。
- (5) 活動責任者は、日々の参加者名簿を作成し、体温を記録する。
- (6) 事前の検温を忘れた場合は、活動場所で検温する。(体温計はチームで用意する。)
- (7) 活動場所への行き・帰り、ミーティング等の場面を含めたマスク着用を徹底する。ただし、練習をする時間帯ではマスクを外し、衛生的に保管する。指導者、付き添い保護者等は、原則として全時間帯着用する。(熱中症対策として、息苦しくなる場合は無理をせず、周囲の人との十分な距離を確認した上で外す。)
- (8) 活動場所に入る前、活動終了後、帰宅後における石鹼による丁寧な手洗いと入念なうがいを徹底する。
- (9) 石鹼による手洗いができない場合は、アルコール等による手指消毒を行う。
- (10) 参加者は、汗ふきタオルとは別に、清潔な手ふきタオル等を各自用意する。
- (11) 活動中は、最低 2 方向の窓を開けるなど、十分な換気を行う。
- (12) 必要最小限の参加者にとどめ、参加者間の距離をとるように心がける。
- (13) 活動中、多人数が密接・密集して滞留したり、長時間近接したりすることを避けるように、活動の内容や形態を工夫する。
- (14) 活動中、不必要的大声での発声がないように心がける。

- (15) コロナの対応のみならず、夏場における熱中症対策も同様に行って下さい。猛暑日で冷房がない場合は、計画した予定を優先させるのではなく、活動を休んで下さい。
- (16) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードおよびインストールを励行・周知してください。使用方法や、インストールの方法については、下記 URL を参考してください。参加者が COCOA によって濃厚接触者と発覚した場合は、主催者へ連絡してください。その後、参加者は検査を受け、検査結果を主催者へ報告してください。なお、スマートフォンをお持ちでない方は、本項目を実施していただかなくとも結構です。

【参考】厚生労働省：新型コロナウイルス接触確認アプリ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

2 競技会・大会・交流戦（練習試合等）について

- 競技会等を行う場合、責任者は競技者・コーチ等のスタッフ、審判等の直近2週間の健康チェックを確認し、当日の体調も確認したうえで、実施して下さい。
- 大会主催者は、大会におけるガイドラインを定め、大会前・大会当日において、開催や参加の可否を判断できるよう対策して下さい。
- 大会等への参加可否は、チーム内における選手、指導者、役員それぞれ個人の判断を尊重し、決して強制や同調圧力を加えたり差別的な扱いをしたりしないように十分なご配慮をお願いします。
- チーム活動や競技会等へ参加したいための虚偽の報告を行わないように徹底して下さい。また、個人が正しい報告ができる環境をつくって下さい。
- 感染者、濃厚接触者、その家族、チーム関係者、学校等に対する誹謗中傷など偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。

【競技会・大会等への参加】

- (1) 以下に該当する場合は大会会場への入場を認めません。
 - ① 試合当日は出発前に自宅にて体温の測定ならびに症状の有無を確認し、体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は参加を認めません。
 - ② 同居人や身近な人に感染が疑われる方がいる場合は参加を認めません。
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めません。
- (2) 大会会場へは、各チーム、必要最低人数での参加体制をとって下さい。

【会場来場者がするべきこと】（選手・指導者・引率保護者・観客・役員・審判等全てに適用）

- (1) 会場来場者は、体調管理チェックリストを作成し、主催者に書面で提出します。（必須）
- (2) チーム代表者は自チームの関係参加者全員（選手・保護者・指導者）の情報（下記内容）を取りまとめて提出します。
- (3) 提出された情報は大会主催の各地区にて保管し必要に応じて活用します。その際、個人情報の秘匿に関して厳重に管理し、責任をもって廃棄します。保管期間は、3ヶ月とします。
- (4) チェックリストの内容
 - ① 氏名・年齢・住所・連絡先（個人情報の取り扱いに特に注意）
 - ② 当日の体温
 - ③ 大会前2週間に於ける以下の事項の有無

- 平熱を超える発熱
- 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ
- 嗅覚や味覚の異常
- 身体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染予防感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- 過去14日位内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある

(5) 大会期間中における可能な限りの行動記録をとってください。

★これらの情報提供は、感染者が出た場合の濃厚接触者の特定に必要となります。

【会場での感染予防対策】主催者・会場責任者・参加者が分担・協力して実施してください。

(1) 会場内各所において、三つの密を徹底的に回避するように努めてください。

- ① 密閉・密集・密接の場面が発生しないように工夫してください。（人数・換気・座席など）
- ② 人ととの間隔はできるだけ空けてください。（フィジカルディスタンス目安2m）

(2) 会場利用者は、マスクの着用を徹底してください。（試合のコートに立つ選手・審判は除く）

(3) 役員・スタッフは、その業務に応じて感染対策をしてください。

- ① 審判員は、原則ホイッスルカバーを着用してください。また、マスク着用の上、電子ホイッスルの使用も可とします。ただし、大会開催前に主催者と協議してください。
- ② 健康チェックシートや入場券（チケット）、スコアシート等、多くの方が触れるもの回収等の作業に従事する場合、必ず手袋を着用してください。
- ③ 会場において、感染が疑われる体調不良者や負傷者が発生した場合は、マスクや手袋を着用したスタッフが対応してください。

(4) 会場は最低2方向の窓を開けるなど、十分な換気を行ってください。

(5) 会場責任者は、利用者が手洗いをこまめに行えるよう以下に配慮して場所を確保してください。また入場の際は必ず手洗いを行い、試合終了後に於いても手洗いを励行して下さい。

- ① 手洗い用の石鹼を用意する → 手洗いは30秒以上を推奨する。
- ② 手ぬぐい、タオル等は他の人と共有しない。
- ③ アルコール消毒液等を用いて手指消毒を併用する。
- ④ 乾燥機等の設備は使用しない。

(6) 洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高い場所と考えられます。

以下の点に配慮して管理し使用してください。

- ① ドアノブ、水洗器具のレバー等は次亜塩素酸ナトリウム等を用いてこまめに消毒をする。
- ② トイレの蓋は閉めてから排水する。
- ③ 手洗い場には石鹼を用意する。
- ④ 乾燥機等の設備は使用しない。

(7) 更衣室使用については、各会場のルールに従い以下の事に留意してください。

- ① 十分な換気を行ったうえで密にならないよう同時使用の人数を制限する。
- ② 各チーム引率保護者帯同の元、交代で利用する。

(8) 消毒について

参加者の手が触れる場所、用具（ベンチ、TO機器類、得点板、モップ、応援席）等はアルコールや次亜塩素酸ナトリウム等を用いて試合間等に定期的に拭き取りを行ってください。

(9) チーム・選手・観客の管理

- ① 会場への入場者は試合に関する選手、指導者、引率保護者の最小人数に制限します。
- ② 会場に余裕がある場合は、ベンチや応援席の配列を工夫してください。
- ③ 大きな声を出す機会（指示、応援、声援等）を最小限にしてください。
- ④ 握手、ハイタッチ等の身体接触は避けてください。
- ⑤ 荷物置場、待機場所は会場のスペースを考慮したうえで出来るだけソーシャルディスタンスを確保してください。
- ⑥ 昼食をとる場合は、広い場所を選び、対面にならないように注意してください。
- ⑦ 選手、保護者の試合会場への来場は自チームの試合、T.Oの時間に合わせて来場し、終了後すみやかに帰宅するようにしてください。

(10) ゴミの廃棄

- ① 会場でのごみは必ず各自でお持ち帰りください。特に唾液、鼻水などが付着したものは手袋等を着用してビニール袋に入れ密封して処理してください。
- ② 飲み残しのドリンク、氷などを洗面所、トイレ、排水溝などに流さないこと。
- ③ 特に、役員・指導者は飲料水等を各自で用意し、必ず持ち帰るようにしてください。

(11) その他

- ① 所属の学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。
- ② 本ガイドラインとは別に、使用会場から提示されたルール・規準も遵守するようにお願いいたします。同一項目で両者の規準が異なった場合は、厳しい方を適用してください。

3 チーム関係者に陽性者/濃厚接触者/体調不良者が出了した場合について

- 最も大切にしなければならないことは、バスケットボール活動によって「集団感染（クラスター）・感染拡大を起こさないこと・誹謗中傷を生み出さないこと」です。
- 各支部・地区連盟は、チームからの迅速な情報申告を受けると共に、県協会U12部会と情報共有を図り、的確な対応を指示するようにしてください。
- 各支部・地区連盟は、競技会・大会の実施に関して、その状況に応じて、継続・中止・再開の判断を適宜行ってください。
- 感染は、どこにでも、誰にでも起こりうるものであるという共通認識のもと、感染した本人や関係者が、謂われのない差別や誹謗中傷に晒されないように、情報の管理と共に当事者に対する丁寧な配慮をしてください。

(1) 選手、保護者、指導者本人が陽性者となった場合

- ① 陽性者本人の対応
 - ・ 陽性者は、保健所の指示に従って、療養（原則入院またはホテル隔離（自宅待機の場合あり））を行ってください。療養が終了するまでチームの活動に参加できません。
 - ・ 検査結果、医療機関もしくは保健所から指導された療養方法とその他指導などの情報を所属チームに共有してください。
 - ・ 療養終了後（日数は症状により異なる）は、トレーニング再開ガイドラインなどを参考に、ケガ防止を考慮しながら徐々に活動量・強度を増やすようにしてください。
- ② 陽性者が所属するチームの対応
 - ・ 県協会U12部会、所属支部・地区連盟へ報告してください。
 - ・ 保健所の指示に従って濃厚接触者の特定及び感染拡大に対するリスクの管理を行ってください。

- ・陽性者の症状が出た時点から 48 時間前までにチーム活動があった場合は、保健所による濃厚接触者の選定が決定されるまでは、チーム活動を自粛してください。
- ・保健所により濃厚接触者が特定された場合、陽性者/濃厚接触者以外のメンバーで活動を再開することは可能です。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従ってください。
- ・陽性者の症状が出た時点から 48 時間前までにチーム活動がなかった場合は、チーム活動を実施することは可能です。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従ってください。
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

(2) 選手、保護者、指導者本人が濃厚接触者として認定された場合

①濃厚接触者本人の対応

- ・濃厚接触者は、保健所の指示に従って、自宅待機・隔離等の対応を取ってください。
- ・2週間の行動記録提出、感染対策内容調査等がなされます。
- ・検査結果を所属チームや所属連盟へ報告をしてください。
- ・チーム内の陽性者との濃厚接触の場合か、チーム外の陽性者との濃厚接触の場合かを確認してください。
- ・療養終了後（日数は症状により異なる）は、ケガ防止のためにも段階的に活動再開するようにしてください。
- ・チーム活動への復帰については、保健所の指示に従ってください。

②濃厚接触者が所属するチームの対応

- ・県協会 U12 部会、所属支部・地区連盟へ報告してください。
- ・チーム内の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合は「陽性者が所属するチームの対応」(5 ページ) に従ってください。
- ・チーム外の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合で該当の濃厚接触者が無症状である場合、濃厚接触者認定日から 48 時間（次の日から最低 2 日間）はチーム活動を制限してください。
- ・該当の濃厚接触者に発熱や感染症状がある場合は、検査結果が出るまで（または隔離解除となるまで）はチーム活動を自粛してください。
- ・チーム外の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合、判明前 48 時間以内にチーム活動を行っていなければ活動を自粛する必要はありません。（該当の濃厚接触者が発症の有無にかかわらず PCR 検査で陽性となった場合、発症日からさかのぼって 48 時間チーム活動を行っていなければ誰も濃厚接触者に該当しないため）
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

③選手・スタッフの同居家族、同居者が濃厚接触者と特定された場合の対応

- ・選手・スタッフの同居家族や同居者がチーム活動以外の場によって濃厚接触者と判定された場合、選手・スタッフは濃厚接触者には該当しないため特別な制限はありません。
- ・ただし、濃厚接触者に感染が疑わしい症状を認めた場合は、選手・スタッフは自宅待機を行い、症状出現時は体調不良者の対応と同様に「帰国者・接触者相談センター」（地域によっては医師会や診療所等）に相談してください。

(3) 選手、保護者、指導者本人が、新型コロナウイルス感染の疑われる体調不良になった場合

①体調不良者本人への対応

- ・厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。
 - ・症状が強い場合は、翌日まで待たずにセンターへ相談、または病院受診を検討してください。
 1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
 2. 重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
 3. 比較的軽い風邪が続く場合。
 - ※ 発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。
 - ・上記の目安に該当せず、「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等で相談を受けずに自宅療養する場合、発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休むことを推奨します。症状が悪化、あるいは2日間の症状持続が見られた場合には速やかに「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等に相談してください。
 - ・体調不良者は、体調不良であることをチーム感染対策責任者に報告をしてください。また大会がある場合、チーム感染対策責任者は大会主催感染対策責任者に報告をしてください。
 - ・体調不良者は発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。
 - ・症状消失後3日間は自宅療養とする新型コロナウイルス感染に対する一般方針があります。感染していたとしてもウイルスの排出量が少なくなり感染リスクを下げる事ができるためです。
 - ・症状消失後4日目に活動を再開したとしても、コンディション調整・感染リスク低減のために、4～6日目までは個別トレーニングを行い、7日目以降に体調を考慮しながらチーム活動に段階的に復帰することを推奨します。
- ②上記の目安に該当する体調不良者が出了した場合のチーム活動
- ・発症の前日または前々日までチーム活動があった場合、体調不良者（陽性か陰性かが判断できない）と接触しているため、チーム活動を最低2日間行わないことを推奨します。
 - ・前日、前々日とチーム活動がなかった場合（48時間以上接触がないといえる場合）、他に体調不良者が存在しないことを確認後、チーム活動を行っても構いません。
 - ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。
- (4) 選手が所属する学校・学年・学級で、休校措置や学年・学級閉鎖措置がとられた場合
- ・措置がとられている間は、チームの活動に参加できません。
 - ・措置が解除されてから復帰してください。
- (5) その他、チーム近隣地区での感染状況が悪化した場合
- ・支部地区連盟と相談して活動を決定してください。
- (6) 体調不良者、濃厚接触者、陽性者と判断された時の段階的復帰の考え方
- ・選手がチーム練習に完全に復帰できるまでの時間は、療養期間あるいは自宅待機期間の長さ、自宅待機期間中のトレーニング、療養期間あるいは自宅待機期間後の個人トレーニングなど、複数の要因によって個人差があることを考慮してください。

- ・陽性者・体調不良者の場合は症状の回復が第一であり、トレーニングは感染リスク消失、体調が十分に回復してから段階的に医師や専門家の指示を受けて段階的に行うことを推奨します。
 - ・陽性者は保健所の指示に従っての療養終了後、すぐにチーム練習に復帰しないことを推奨します。1週間程度の個別トレーニングの後、さらに1週間から10日をかけてコンディション、ケガ防止を考慮しながら段階的にトレーニング量、強度を高めていくことが必要です。
 - ・濃厚接触者は14日間の自宅待機となりますので、無症状の方・体調に変化がない方は個人トレーニングを無理のない範囲で行うことができるでしょう。その方のチーム活動の復帰もすぐではなく、量・強度ともに段階的に行うようを行うことを推奨します。
 - ・体調不良者は、症状消失後3日間は自宅療養としてください。症状消失後4日目に活動に参加したとしても、コンディション調整・感染リスク低減のために、個別トレーニングを6日目までは行うこと、7日目以降に体調を考慮しながらチーム活動に段階的に復帰することを推奨致します。
- <やってはいけないこと>
- ・ウイルス排出の可能性がある期間にウイルスを拡散させるような行動：マスク無しでの行動など
 - ・長期自宅療養が続いた後の激しい運動：コロナウイルス感染により心臓にも影響があるといわれています。
- <やってもよいこと>
- ・体調を考慮しながらの自宅などの隔離空間での個人トレーニング（陽性者は除く）

4 大会実施可否判断について

- 大会開催の可否判断は、「参加チーム・選手・スタッフ・運営者・関係者の安全確保が最優先」であり、主催者が総合的な判断をもって行います。
- 大会2ヶ月前および1ヶ月前に実施の方向性（可否）を確認します。
- 主催者は、大会用のガイドラインを作成し、参加チームに周知します。
- 大会2週間前から各チームは健康チェックを特に徹底してください。参加者全員の大会直近2週間の健康チェック表（コンディション記録用紙でも可能）、検温状況が大会参加には必須です。
- 大会2日前（48時間前）からは発症があった場合の感染リスクが高まるため、各チーム内の健康チェックを徹底してください。
- 事業における実施ガイドラインは、拘束力を持たせることが重要ですので、大会要項または実施ガイドラインに「ガイドラインの記載事項を遵守しなければならない」といった拘束力を持つ文言を記載するようにしてください。

例)「主催者は、出場チームに陽性者が発生した場合、陽性者が発生した疑いがある場合、または出場チームに十分な回復期間が確保されない場合はチームに対して出場辞退を勧告し、または出場資格を取り消すことができる」といった内容を記載しておくこと、その前提として大会要項または実施ガイドラインに「ガイドライン記載内容は拘束力を持つ」と明記し、参加者から、ガイドラインを遵守することの同意書を得ておくことが有益です。

なお、同意書を得る場合、未成年の参加者については、保護者の同意書が必要となりますので、大会前までに集めるようにしてください。大会終了後2週間は保管するようにし、終了後は破棄してください。

(1) 大会中止に至る状況（大会要項に記載し、参加チームに予め周知しておきます。）

①感染拡大が懸念される場合

- ・関係する自治体や主催者が、感染拡大が懸念されると判断した場合は大会を中止します。

②不可抗力によりチームが参加できない場合

- ・不可抗力とは、県内市町村の自治体や行政により大会参加に関わる部分的な制限がある場合を指します。

- ・また、所属地区予選などにおいて部分的な制限があり、当該大会への代表選考ができない場合も指します。

③辞退によりチームが大会に参加できない場合

- ・チーム事情により大会参加できない場合を指します。

- ・チーム事情によるものであるため、基本的に大会は実施/継続とします。

- ・但し、一定数以上の辞退チームがある場合には大会中止を検討します。目安としては、大会参加チーム数の 10%以上の辞退チームがあれば大会中止を検討します。

④大会中に陽性者発生の場合、保健所の指導により陽性者行動のヒアリングから濃厚接触者の判定及び各種消毒作業により大会運営に大きな支障を来す場合は大会を中止します。

※ 以上の「大会中止に至る状況」に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合があります。

(2) 大会前の代表者会議・コロナ対策会議の実施

- ・代表者会議やコロナ対策会議を遅くとも 2 週間前に行い、健康チェック実施の説明や出場辞退となるケースを予め説明しておくことが大切です。

- ・代表者会議は感染対策を考慮し、オンラインでの実施を推奨します。

- ・コロナ対策会議を実施することで参加チームに感染対策を再度徹底することと、自分事の認識を深めることに繋がります。

- ・コロナ感染はどこにでも起こりえることであり、その場合の対応について理解することが大切です。

(3) 審判への対応

- ・試合が行われた後に出場チームに感染の疑いが発生した場合、対戦相手チームだけでなく担当審判も感染可能性があることを理解することが大切です。

- ・試合において審判が感染していた場合、出場した選手の濃厚接触者認定例が報告されています。したがって、試合が行われた後に審判に感染の疑いが発生した場合、審判クルーだけでなく両チームの出場選手にも感染可能性があることを理解することが大切です。

- ・主催者は、出場チームに感染者が発生した場合、出場チームだけでなく、審判への情報共有も必ず行ってください。

(4) 大会前日～大会中に陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合

①陽性者/濃厚接触者は参加不可です。

②陽性者/濃厚接触者以外の選手/スタッフで大会参加することは可能です。

③参加する場合は、不安の解消及び誹謗中傷が起らないようにするために、対戦チームには陽性者がいないことを周知するようにしてください。

④大会前日～大会中に新型コロナウイルス感染が強く疑われる体調不良者が発生した場合

は、大会参加・活動を自粛してください。

- ・ 主催者は、出場チームが十分な回復期間が確保されない場合は、原則として出場禁止または参加資格を取り消すことができます。
- ・ 主催者は、大会までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合は、出場禁止または参加資格を取り消すことができます。
- ・ 主催者は、出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができます。
- ・ 主催者は、大会中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができます。
- ・ 主催者は、大会中に出場チームに 37.5 度以上の発熱者および別に記載の COVID-19 を考慮する症状を有する者が生じた場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができます。
- ・ 主催者は、対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染疑いが発覚した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）できます。

(5) 試合の成立・不成立

- ・ 陽性者/濃厚接触者/体調不良者の判明により辞退しなければならなくなった場合、原則として「試合は対戦チームを不戦勝とし、20-0」とします。

(6) コーチライセンスを持つコーチが参加できない場合の対応

- ・ チームを指揮するコーチが陽性者/濃厚接触者/体調不良者となり、コーチライセンス保持者が不在となった場合は「コーチ不在の場合の対応」により対応します。

【JBA ホームページ：指導者：各大会におけるコーチライセンスの適用について】

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/coach_licenseStandard_info01_20170401.pdf

(7) 大会継続の判断

- ① 陽性者/濃厚接触者が判明した時の該当者対応は保健所の指示に従います。
- ② 陽性者/濃厚接触者が判明した時は、臨時に県 U12 部会常任委員会を開催し、大会の継続/中止について検討し、決定します。
- ③ 弃権するチームに対して、処分は行いません。